予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:衛生費 項:保健予防費 目:母子保健指導費

事業名 新不育症検査費用助成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局子育て支援課 母子保健係

電話番号:058-272-1111 (内 2680)

E-mail: c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 31,750 千円 (前年度予算額: 0 千円)

<財源内訳>

				財源		内	部	5		
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財 産					般
		支出金	負担金	手数料	収 入	寄附金	その他	県 債	財	源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0		0
要求額	31, 750	15, 875	0	0	0	0	0	0	15,8	75
決定額	2,500	1, 250	0	0	0	0	0	0	1, 2	50

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

妊娠しても流産、早産や死産を2回以上繰り返す状態は不育症といわれる。不育症は、検査をすることで診断ができ治療も可能である。しかしながら、不育症の検査は、保険適用外検査が多いため高額な医療費を要する。 そこで、不育症の検査のうち、保険適用外検査について助成し、経済的負担を軽減する。

(2) 事業内容

不育症検査を行ったものに対し助成金を支給する。(※国の制度による)

- ・対象者 県内に住所を有し、治療開始時点で夫婦(原則として、法律上の 婚姻をしている夫婦と対象とするが、子の福祉に充分配慮すること で事実婚夫婦も対象とする)
- ・支給額 1回につき5万円を上限
- 対象治療 不育症の検査のうち、保険適用検査と併用して行う保険外検査 費用(流産検体染色体検査等)

保険適用検査については、保険を使用していることを条件とする。

(3) 県負担・補助率の考え方

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細		
扶助費	31,750	不育症検査受診者への助成金		
合計	31, 750			

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - 創生総合戦略
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (1) 健やかに暮らせる地域
 - ②子どもを産み育てやすい地域づくり
 - ・安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画 (第4次 岐阜県少子化対策基本計画)
 - Ⅱ 結婚や出産の希望がかない、男女とも安心して子どもを生み育てることができる岐阜県
 - Ⅳ地域で子育てを支えあう仕組みづくり
 - 1地域における妊娠・出産・子育てまでのきめ細かな支援
 - (1) 妊娠から子育てまでのきめ細かな支援の充実

(2) 国・他県の状況

都道府県では、47都道府県中、回答のあった36都道府県中、11都府 県が検査・治療に対し助成を実施。

国では、令和3年度から、都道府県・中核市等を対象に助成制度を創設。

(3)後年度の財政負担

現在、研究段階にある検査が来春を目途に先進医療となるため、実施可能 医療機関が増え、知名度も上がることから、いったんは負担増が予測され るが、不育症検査は複数回行わないため、いずれ一定数に落ち着く見込み。

(4) 事業主体及びその妥当性

実施主体は県である。国の事業実施要綱に基づく。

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

■ 新規要求事業

コ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

不育症は、検査によって診断でき治療方法もあるが、検査の一部に健康保険が適用されず医療費が高額となる。そこで、保険適用外検査費用を助成することで経済的負担を軽減し、子どもを望む人が不育症の検査を受けられるようにする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の)推移	現在値	目	標	達成率
							%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	

〇指標を設定することができない場合の理由

出産を望む方の申請に基づいて助成金を支給する事業であり、県において助成 実績等の数値目標を設定することにはなじまない。

(前年度の取組)

事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)令和3年度新規事業

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 令和3年度新規事業

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○:必要性が高い、△:必要性が低い

(評価) 0

不育症は検査により診断し治療が可能でるが、検査費用の一部 が保険適用外で高額の医療費を要することから、その費用の一部 を助成することにより経済的負担を軽減する必要がある。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 〇:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) │ 令和3年度新規事業

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
 - ○:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価)

国庫補助金も活用し、限られた予算の中でも効率的に運営を行

0 う。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

不育症が検査により診断でき治療が可能であることを知らずに諦めること がないよう啓発が必要である。また、不育症であることの悩みや不安等に対 しカウンセリング等により支援していくことが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

助成制度について啓発していくとともに、カウンセリング等の支援体制を 整えるよう関係者による協議体を設置する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	